

震災時の安心ナビ！

【震災時に役立つ危険物の「仮貯蔵・仮取扱い」ってご存じですか？】

★ 震災時の危険物の「仮貯蔵・仮取扱い」とは

震災時、燃料が足りない！発電機を動かしたい！そんな緊急事態には、消防署の承認をもらって、10日間だけ特別に危険物を保管・利用が可能です！

【ドラム缶による燃料の一時的な貯蔵、取扱い例】



★ 「事前計画」があれば簡単！

あらかじめ計画を出しておくのと、いざという時に電話一本でスタートできるよ！

	通常時	事前計画あり
申請	窓口で書類提出	電話で OK！
スピード	審査が必要	すぐ開始！

★ 3つのステップで備えよう！

- 1. 事前相談：消防署と計画を作成！
- 2. いざという時：電話で連絡して即開始！
- 3. 事後対応：落ち着いたら正式書類！